

# 公益財団法人バロック村井博之財団 2025年度奨学生

応募資格及び対象	以下の条件を全て満たす者。 ①日本国内に居住する者で、日本国内の大学、短期大学、専門学校に在学する日本人学生及び外国人留学生。 ②他の給付型奨学金を受給していない者。 ③財団が企画する行事(交流会等)への参加に協力することが出来る者。 ※世帯所得は書類選考の判定に使用されるが、世帯所得による応募制限は無し。
補助要件・金額	給付額: 年額40万円 給付期間: 2025年4月1日から2026年3月31日までの1年間(外国人留学生の場合で、在籍期間が左記の期間に満たない場合には、在籍する月分のみ)
応募書類配布先	公益財団法人バロック村井博之財団ホームページからダウンロードしてください。
応募書類提出先	学生生活支援課(医・創造工・農学部の学生は各学部の学生係・学務係でも取り次ぎます。)
応募書類提出期限	2025年4月30日(水)
備考	○公益財団法人バロック村井博之財団HP <a href="https://baroque-murai.or.jp/scholar/">https://baroque-murai.or.jp/scholar/</a> ○提出書類のうち、推薦書は学生生活支援課で作成しますので提出不要です。